

議案第5号

福津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施
計画の策定について

福津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、次の理由により策定する。

令和8年3月24日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員会に対し、文部科学大臣が定める指針に即して、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置（業務量管理・健康確保措置）を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画。以下「計画」という。）の策定・公表、計画の実施状況の公表が義務付けられた。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第 6 号

福津市立小中学校管理規則の一部を改正することについて

福津市立小中学校管理規則（平成 17 年福津市教育委員会規則第 9 号）は、次の理由により改正する必要があるので、別案のとおり福津市立小中学校管理規則の一部を改正する規則を制定する。

令和 8 年 3 月 24 日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、学校教育法第 27 条及び第 37 条の改正により、幼稚園、小学校、中学校等について、児童等の教育をつかさどるとともに、学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う主務教諭を置くことができることとされた。そのため、条文及び様式を整備する必要が生じた。

これが、この議案を提出する理由である。

福津市立小中学校管理規則の一部を改正する規則
(令和8年3月24日福津市教育委員会規則第 号)

福津市立小中学校管理規則(平成17年福津市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

第16条の2第2項中「指導教諭」の次に「、主務教諭」を加える。

第16条の3中第9項を第10項とし、第6項から第8項までを1項ずつ繰り下げ、第5項の次に次の1項を加える。

6 主務教諭は、児童又は生徒の教育をつかさどり、及び命を受けて当該学校の教育活動に関し教諭その他の職員間における総合的な調整を行う。

第17条第3項から第5項までの規定中「指導教諭」の次に「、主務教諭」を加える。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

福津市立小中学校管理規則(平成17年福津市教育委員会規則第9号)新旧対照表

新	旧
<p>(職員)</p> <p>第16条の2 (略)</p> <p>2 前項に規定するもののほか、学校に、副校長、主幹教諭、指導教諭、<u>主務教諭</u>及び栄養教諭を置くことができる。</p> <p>(職務)</p> <p>第16条の3 (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p><u>6 主務教諭は、児童又は生徒の教育をつかさどり、及び命を受けて当該学校の教育活動に関し教諭その他の職員間における総合的な調整を行う。</u></p> <p><u>7</u> (略)</p> <p><u>8</u> (略)</p> <p><u>9</u> (略)</p> <p><u>10</u> (略)</p> <p>(教務主任等)</p> <p>第17条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事及び進路指導主事は、指導教諭、<u>主務教諭</u>又は教諭をもって、これに充てる。</p> <p>4 保健主事は、指導教諭、<u>主務教諭</u>、教諭又は養護教諭をもって、これに充てる。</p> <p>5 司書教諭は、主幹教諭(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。)、指導教諭、<u>主務教諭</u>又は教諭をもって、これに充てる。</p>	<p>(職員)</p> <p>第16条の2 (略)</p> <p>2 前項に規定するもののほか、学校に、副校長、主幹教諭、指導教諭_____及び栄養教諭を置くことができる。</p> <p>(職務)</p> <p>第16条の3 (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p><u>6</u> (略)</p> <p><u>7</u> (略)</p> <p><u>8</u> (略)</p> <p><u>9</u> (略)</p> <p>(教務主任等)</p> <p>第17条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事及び進路指導主事は、指導教諭_____又は教諭をもって、これに充てる。</p> <p>4 保健主事は、指導教諭_____、教諭又は養護教諭をもって、これに充てる。</p> <p>5 司書教諭は、主幹教諭(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。)、指導教諭_____又は教諭をもって、これに充てる。</p>

6・7 (略)

6・7 (略)

議案第7号

福津市教育支援センター設置規則の一部を改正することについて

福津市教育支援センター設置規則（平成17年福津市教育委員会規則第44号）は、次の理由により改正する必要があるので、別案のとおり福津市教育支援センター設置規則の一部を改正する規則を制定する。

令和8年3月24日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

福津市での不登校児童生徒数が増加しており、開設日及び開設時間の繰り上げにより不登校支援を強化するため。

これが、この議案を提出する理由である。

福津市教育支援センター設置規則の一部を改正する規則
(令和8年3月24日福津市教育委員会規則第 号)

福津市教育支援センター設置規則(平成17年福津市教育委員会規則第44号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「毎年度4月第3月曜日から福津市立学校の修了式後」を「福津市立学校の年度始業日から修了日後」に改め、同条第4項中「午前10時」を「午前9時30分」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

福津市教育支援センター設置規則(平成17年福津市教育委員会規則第44号)新旧対照表

新	旧
<p>(開室日等)</p> <p>第4条 教育支援センターの開室日は、<u>福津市立学校の年度始業日から修了日後</u>に教育委員会が指定する日までとする。ただし、次に掲げる日は除くものとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 教育支援センターの指導時間は、原則として開室日の<u>午前9時30分</u>から午後3時までとする。</p>	<p>(開室日等)</p> <p>第4条 教育支援センターの開室日は、<u>毎年度4月第3月曜日から福津市立学校の修了式後</u>に教育委員会が指定する日までとする。ただし、次に掲げる日は除くものとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 教育支援センターの指導時間は、原則として開室日の<u>午前10時</u>から午後3時までとする。</p>

議案第8号

令和8年度福津市学校産業医の選任について

別紙の者を福津市学校産業医に選任する。

令和8年3月24日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

福津市立学校職員衛生管理規程（平成29年福津市教育委員会訓令第2号）第7条第1項の規定に基づき、市立学校のうち、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第13条第1項に該当する学校に産業医を置く必要があることから、産業医を選任する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

参 考

○福津市立学校職員衛生管理規程（抄）

（産業医）

第7条 法第13条の規定の適用を受ける学校に産業医を置く。

2 産業医は、一般社団法人宗像医師会の推薦に基づき、委員会が選任する。

○労働安全衛生法（抄）

（産業医等）

第十三条 事業者は、政令で定める規模の事業場ごとに、厚生労働省令で定めるところにより、医師のうちから産業医を選任し、その者に労働者の健康管理その他の厚生労働省令で定める事項（以下「労働者の健康管理等」という。）を行わせなければならない。

2 産業医は、労働者の健康管理等を行うのに必要な医学に関する知識について厚生労働省令で定める要件を備えた者でなければならない。

○労働安全衛生法施行令（抄）

（産業医を選任すべき事業場）

第五条 法第十三条第一項の政令で定める規模の事業場は、常時五十人以上の労働者を使用する事業場とする。

令和8年度学校産業医名簿（案）

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

学校名	医師名（医院名）
福間南小学校	日野 亮介（日野皮フ科医院）
福間小学校	日野 亮介（日野皮フ科医院）
津屋崎小学校	村上 智子（とも子どもクリニック）
福間中学校	村上 智子（とも子どもクリニック）

議案第9号

令和8年度福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について

別紙の者を福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に委嘱する。

令和8年3月24日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第1項及び第2項に基づき、学校に学校医・学校歯科医及び学校薬剤師を置く必要があることから、学校医・学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

参 考

○学校保健安全法（抄）

（学校医、学校歯科医及び学校薬剤師）

第二十三条 学校には、学校医を置くものとする。

2 大学以外の学校には、学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。

3 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、それぞれ医師、歯科医師又は薬剤師のうちから、任命し、又は委嘱する。

学校医・学校歯科医・学校薬剤師名簿（案）

令和8年度 任期：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

学校名	学校医				学校歯科医			学校薬剤師
	内科		眼科	耳鼻科				
神興小学校	間 克麿		辻 勇夫	吉村 徹	萩原 秀幸			金子 幸弘
上西郷小学校	竹中 聡		辻 勇夫	吉村 徹	高山 哲志			井上 芳光
福間小学校	池田 潔	竹中 聡	辻 勇夫	吉村 徹	小林 洋輔	古賀 正浩	河島 仁美	根津 智紀
	中島 啓輔	村上 智子	平田 亮	西平 弥子	夏山 貴道	樋口 学		
神興東小学校	間 克麿	保利 敬	辻 勇夫	吉村 徹	花田 貴史	濱田 哲		井上 芳光
福間南小学校	間 智子	市川 晃治郎	辻 勇夫	工藤 香児	中野 真紀	六人部 宏基	宮田 弘毅	川岡 貴光
	宮城 譲	村上 智子	平田 亮	西平 弥子	松島 耕平	北村 和幸		
津屋崎小学校	上田 由起	松永 遼	中嶋 康幸	西平 弥子	阿部 繁和	西本 克己		高木 義明
	古野 貴				中島 究	嶋田 由紀子		
勝浦小学校	古野 貴		平田 亮	工藤 香児	河島 誠二			川岡 貴光
福間中学校	柴田 順二	西見 優	辻 勇夫	吉村 徹	有吉 亮	須ノ内 一広	岡本 高太郎	中島 久法
	井上 紘子	檜田 悟	平田 亮	西平 弥子	山城 崇裕	吉村 薫		
福間東中学校	入来 勇人	森 聡子	中嶋 康幸	工藤 香児	江藤 慶	西山 重和		實藤 美悠
津屋崎中学校	松岡 大輔	松永 遼	中嶋 康幸	工藤 香児	赤間 伸	吉田 祐司		米田 浩三
神興幼稚園	間 智子				赤間 圭			

議案第10号

福津市療育アドバイザーの委嘱について

別紙の者を福津市療育アドバイザーに委嘱する。

令和8年3月24日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

福津市立学校の特別支援教育や個別の支援の充実のために、学校と家庭、福祉、関係機関との連携を図り、学校教育における特別支援教育と療育の一体的推進を進めるため、福津市療育アドバイザーの委嘱に関する要綱（令和4年福津市教育委員会告示第4号）第3条の規定に基づき福津市療育アドバイザーを委嘱する。

これがこの議案を提出する理由である。

参 考

○福津市療育アドバイザーの委嘱に関する要綱（抄）
（委嘱）

第3条 療育アドバイザーは、児童生徒の発達支援に関する専門的知識を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

福津市療育アドバイザー（案）

氏名	フリガナ	任期
鴨下 賢一	カモシタ ケンイチ	令和8年4月1日から令和9年3月31日

議案第11号

福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱について

別紙の者を福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーに委嘱する。

令和8年3月24日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

福津市立学校のコミュニティ・スクール推進体制の構築や取組みの充実を図り、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の一体的推進を進めるため、福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱に関する要綱（令和4年福津市教育委員会告示第1号）第3条の規定に基づき福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーを委嘱する。

これがこの議案を提出する理由である。

参 考

○福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱に関する要綱（抄）
（委嘱）

第3条 CSアドバイザーは、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入及び実践に携わった実績を有し、適任と認める者の中から教育委員会
が委嘱する。

福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザー（案）

氏名	フリガナ	任期
森 保之	モリ ヤスユキ	令和8年4月1日から令和9年3月31日

議案第12号

福津市教育委員会会議規則の一部を改正することについて

福津市教育委員会会議規則（平成17年福津市教育委員会規則第2号）は、次の理由により改正する必要があるので、別案のとおり、福津市教育委員会会議規則の一部を改正する規則を制定する。

令和8年3月24日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

福津市教育委員会の会議に係る議事録の記載事項について、福津市会議録作成要綱（平成17年訓令第3号）及び福津市附属機関の会議の公開に関する要綱（平成17年告示第3号）に準じて規則を改正することにより、議事録の作成基準を明確にする必要があるため。

これが、この議案を提出する理由である。

福津市教育委員会会議規則の一部を改正する規則
(令和8年3月24日福津市教育委員会規則第 号)

福津市教育委員会会議規則(平成17年福津市教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

第18条を次のように改める。

(議事録の記載事項)

第18条 議事録には、次の事項を記載するものとする。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催日時
- (3) 開催場所
- (4) 出席委員氏名
- (5) 欠席委員氏名
- (6) 出席職員職氏名
- (7) 会議議題及び会議の公開又は非公開の別
- (8) 非公開の理由(会議を非公開にした場合に限る。)
- (9) 傍聴者の数(会議を公開した場合に限る。)
- (10) 会議資料の名称
- (11) 議事録の作成方法(原則、要点記録とする。)
- (12) 議事録署名委員氏名
- (13) 審議内容(会議を非公開にした場合も含む。)
- (14) その他必要と認めた事項

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

議案第13号

福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を廃止することについて

福津市全国大会等出場奨励金交付要綱（平成30年福津市教育委員会告示第1号）は、次の理由により廃止する必要があるので、別案のとおり福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を廃止する告示を制定する。

令和8年3月24日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

福津市全国大会等出場奨励金交付要綱について、事業の見直し・再検証を実施した結果、事業を終了する方針とし、福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を廃止する必要が生じた。

これが、この議案を提出する理由である。

福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を廃止する告示
(令和8年3月24日福津市教育委員会告示第 号)

福津市全国大会等出場奨励金交付要綱(平成30年福津市教育委員会告示第1号)は、廃止する。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

議案第14号

福津市スポーツ推進委員の委嘱について

別紙の者を福津市スポーツ推進委員に委嘱する。

令和8年3月24日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

福津市スポーツ推進委員規則（平成17年福津市教育委員会規則第26号）第4条の規定に基づき委嘱されたスポーツ推進委員（非常勤特別職）について、定数を満たしていないため、委員を1名委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

参 考

○スポーツ基本法（抄）

（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会(特定地方公共団体にあつては、その長)は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則(特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則)の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

○福津市スポーツ推進委員規則（抄）

（委嘱）

第4条 委員は、教育委員会が委嘱する。

福津市スポーツ推進委員名簿（案）

委嘱する者（任期：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

	氏名	ふりがな	性別	初回委嘱年月日	経験年数
1	安河内 香織	やすこうち かおり	女	令和8年4月1日	新任

【参考】委嘱済みの者（任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）

	氏名	ふりがな	性別	初回委嘱年月日	経験年数
1	阿部 康英	あべ やすひで	男	平成19年4月1日	18年
2	伊藤 春香	いとう はるか	女	令和7年12月1日	0年
3	内山 久美子	うちやま くみこ	女	平成14年4月1日	23年
4	鹿嶋 秀夫	かしま ひでお	男	平成23年4月1日	14年
5	黒崎 憲朗	くろさき のりあき	男	令和7年10月1日	0年
6	黒崎 裕徳	くろさき ひろのり	男	平成14年4月1日	23年
7	篠崎 寿美子	しのざき すみこ	女	平成27年4月1日	10年
8	白坂 公美子	しらさか くみこ	女	平成27年10月1日	9年6月
9	武田 千代子	たけだ ちよこ	女	平成11年4月1日	26年
10	中村 清隆	なかむら きよたか	男	平成25年4月1日	12年
11	中村 鶴美	なかむら つるみ	女	平成24年4月1日	13年
12	増井 久美子	ますい くみこ	女	平成15年8月11日	21年8月
13	水田 尚文	みずた なおふみ	男	平成9年4月1日	28年
14	吉塚 和明	よしづか かずあき	男	平成26年7月1日	10年9月

※ 名簿は五十音順

※ 経験年数は令和7年4月1日時点

議案第15号

福津市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について

別紙のとおり、福津市文化財保護審議会委員を解嘱及び委嘱する。

令和8年3月24日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

福津市文化財保護審議会規則（平成17年福津市教育委員会規則第31号）第3条の規定に基づき委嘱した委員1名から辞任の申し出があったことに伴い、この委員を解嘱する。また、新たに1名の委嘱をする。

これが、この議案を提出する理由である。

参 考

○福津市文化財保護審議会規則（抄）

（組織）

- 第3条 審議会は、識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する10人以内の委員で組織する。ただし、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の3未満であってはならない。
- 2 審議会の委員の任期は2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 審議会の委員は、再任されることができる。
 - 4 教育委員会は、委員が職務の遂行に支障があると認めるとき又は委員たるにふさわしくないと認めるときは、任期内でもこれを解嘱することができる。

報告第10号

福津市立学校の通学区域の運用に係る答申の報告について

福津市立学校通学区域審議会の答申を別添のとおり報告する。

令和8年3月24日

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉

理 由

令和8年2月27日付7福教総第618号にて福津市立学校通学区域審議会に諮問した「福津市立学校の通学区域（校区外通学及び校区選択制）の運用について」について、令和8年3月18日に同審議会から答申を受けたので報告する。



令和 8 年 3 月 1 8 日

福津市教育委員会 様

福津市立学校通学区域審議会
会長 木下 伸生

福津市立学校の通学区域（校区外通学及び校区選択制）
の運用について（答申）

令和 8 年 2 月 2 7 日付 7 福教総第 6 1 8 号で諮問のあった福津市立学校の通学区域（校区外通学及び校区選択制）の運用について、下記のとおり答申いたします。

記

- ① 令和 9 年 4 月に予定している宮司小学校（仮称）の開校に伴い、福間小学校が過大規模校でなくなるため、福間南小学校からの校区外通学先として就学を希望することができる小学校に福間小学校を追加することについて

令和 9 年 4 月以降、福間小学校を過大規模校である福間南小学校からの校区外通学先として就学を希望することができる小学校に追加することは、過大規模緩和に向けた取り組みの一つとして、妥当であると認める。

[付言]

- 福間小学校を校区外通学制度の通学先とする場合は、受け入れ人数枠について、事前に学校と協議を行い、適切な人数とすること。また、制度について、受け入れ側の児童・保護者へ周知等を行い、理解を得られるように努めること。
- 過大規模の緩和を進めるため、今後の児童数の推移や学校の状況等を注視しつつ、校区外通学制度の拡大、希望しやすい環境整備等のさらなる緩和に向けた検討を進めていただきたい。

- ② 福間中学校の過大規模緩和に向けた取り組みとして、令和8年4月から導入する校区選択制を含めた通学区域の運用について

令和8年4月から導入する校区選択制及び校区外通学制度は、対象となる方々が自ら選択することができる点を含めて福間中学校の過大規模緩和に向けた妥当な取り組みであると認める。これからも状況を適切に把握しながら取り組みを進めていただきたい。

[付言]

- 校区選択制及び校区外通学制度の内容、並びに選択先である福間東中学校の状況や活動等について、対象となる方々の理解を深めることが制度の利用を推進する上で大切なことであるため、周知や環境整備、安全確保等の取り組みを今後も工夫して進めていただきたい。

7 福教総第 6 1 8 号
令和 8 年 2 月 2 7 日

福津市立学校通学区域審議会会長 様

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉



福津市立学校の通学区域（校区外通学及び校区選択制）
の運用について（諮問）

このことについて、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

諮問事項

本市では、過大規模緩和に向けた取り組みの一つとして、市内学校の通学区域について、校区外通学や校区選択制の運用を行っています。また、福間南小学校及び福間中学校については、宮司小学校（仮称）の開校を予定している令和 9 年 4 月以降もしばらくの間、過大規模校であることが見込まれています。

そこで、現在取り組んでいる校区外通学や校区選択制といった通学区域の運用について、下記のとおり貴審議会の意見を求めたく諮問します。

- ①令和 9 年 4 月に予定している宮司小学校（仮称）の開校に伴い、福間小学校が過大規模校でなくなるため、福間南小学校からの校区外通学先として就学を希望することができる小学校に福間小学校を追加することについて
- ②福間中学校の過大規模緩和に向けた取り組みとして、令和 8 年 4 月から導入する校区選択制を含めた通学区域の運用について

教育委員会スケジュール(実績)

月日	曜	事 項	時間	場所	委員	教育長
2月19日	木	宗像地区教育実践研究表彰式・教育研究所員研究発表会	13:35	宗像ユリックス	○	○
		福津市教育懇話会	18:00	本館2階大会議室		○
2月20日	金	議会	9:30	議場		○
2月24日	火	グランドデザイン報告会	13:30	ふくとぴあ	○	○
2月25日	水	庁議	9:00	庁議室		○
		福井市長と楽しい給食&お弁当	11:30	神興小学校		○
2月26日	木	光陵高校協定調印式	10:00	市長室		○
2月27日	金	議会開会	9:30	議場		○
		福津市立学校通学区域審議会	18:00	福津市立図書館 2階研修室1		○
3月1日	日	古賀竟成館高等学校卒業証書授与式	10:00	古賀竟成館高等学校	農崎委員	○
		市内高等学校卒業証書授与式	10:00	市内高等学校		宮原部長 石井課長
3月5日	木	令和8年福津市教育委員会第1回臨時会	17:00	福津市立図書館 2階研修室1	○	○
3月6日	金	教職員内示にかかる臨時校長会	8:00	本館2階大会議室		○
3月7日	土	生涯学習サークル発表会	10:00	福津市中央公民館		○
3月10日	火	総合教育会議	18:30	本館2階大会議室	○	○
3月13日	金	福津市立中学校卒業式	案内文書 のとおり	各中学校	○	○
		庁議	13:00	庁議室		○
3月17日	火	福津市立小学校卒業式	案内文書 のとおり	各小学校	○	○
3月18日	水	福津市立神興幼稚園卒園式	10:00	神興幼稚園	○	○
		福津市立学校通学区域審議会	18:00	別館1階大ホールAB		○
3月20日	金	福津市の新しい教育プラン策定のためのワークショップ	13:30	別館1階大ホール	○	○
3月24日	火	令和8年福津市教育委員会第3回定例会	18:00	別館1階大ホールAB	○	○

教育委員会スケジュール(予定)

月日	曜	事 項	時間	場所	委員	教育長
3月26日	木	議会最終日	9:30	議場		○
3月27日	金	防災会議	9:30	本館2階大会議室		○
		国民保護協議会	11:00	本館2階大会議室		○
		宗像地区教育事務連絡協議会	13:30	宗像市役所		○
		宗像地区実践交流会第3回実行委員会	15:00	宗像市役所		○
3月30日	月	長期研修合同研修会	10:00	別館1階大ホールAB		○
3月31日	火	福津市教職員離任式	11:00	別館1階大ホールABCD	○	○
		辞令交付式	15:00	別館1階大ホール		○
4月1日	水	辞令交付式	9:00	別館1階大ホール		○
		福津市教職員赴任式	14:00	別館1階大ホールABCD	○	○
4月6日	月	庁議	9:00	庁議室		○
4月7日	火	古賀竟成館高等学校入学式	10:00	リーパスプラザこが	農崎委員	○
		光陵高等学校入学式	10:00	光陵高等学校		宮原部長
4月9日	木	福津市立中学校入学式	案内文書 のとおり	各中学校	○	○
4月10日	金	福津市立小学校入学式	案内文書 のとおり	各小学校	○	○
4月11日	土	県立むなかた特別支援学校開校記念式典	10:00	県立むなかた特別支援学校		○
4月12日	日	福津市子ども会育成会連絡協議会総会	10:00	福津市中央公民館		○
4月13日	月	春の交通安全運動期間 街頭指導	7:30	福津市内		○
		福岡県市町村教育委員会教育長会議	13:30	福岡県庁		○
		福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会	15:30	福岡県庁		○
		福岡県市町村教育委員会連絡協議会歴代会長・副会長を囲む会	17:15	福岡リーセントホテル		○
4月14日	火	福津市立神興幼稚園入園式	10:00	神興幼稚園	○	○
4月20日	月	庁議	9:00	庁議室		○
4月23日	木	令和8年福津市教育委員会第4回定例会	9:30	別館1階大ホールAB	○	○
4月24日	金	宗像保護区保護司会福津支部総会	10:00	別館1階大ホール		○

5月の教育委員会定例会は5月28日(木)9:30~の予定です。宜しくお願いします。

令和8年4月福津市職員人事異動一覧(内示)

(令和8年4月1日付)

No.	異動後	職名	氏名	異動前	職名	備考
(部長級)						
1	総務部人事・危機管理担当部長	担当部長	吉崎 和哉	総務部理事兼人事秘書課長	理事	兼務解除
2	都市整備部長	部長	水上 雅史	都市整備部建設課長	課長	昇任
(課長級)						
1	総務部総務課長	課長	香田 知樹	市民共働部長	部長	
2	こども家庭部子育て世代包括支援課長	課長	朝長 弘美	市民生活部保険年金医療課長	課長	
3	教育部文化財課長兼世界遺産係長	課長	寺島 徹	健康福祉部いきいき健康課長	課長	兼務
4	市民生活部保険年金医療課長	課長	佐々木 こずえ	こども家庭部子育て世代包括支援課長	課長	
5	監査事務局長	局長 (課長級)	竜口 大策	総務部総務課長	課長	
6	都市整備部建設課長	課長	来仙 義久	都市整備部下水道課長	課長	
7	総務部広報秘書課長	課長	椛村 清滋	総務部防災安全課長	課長	
8	健康福祉部いきいき健康課長	課長	新堀 輝雄	市民生活部税務課長	課長	
9	総務部危機管理課長兼危機管理係長	課長	高山 大樹	総務部防災安全課参事兼安心安全まちづくり係長	参事	兼務
10	経済産業部商工観光課長	課長	梶原 龍生	経済産業部商工振興課長	課長	
11	市民生活部税務課長	課長	花田 清臣	経営企画部財政調整課長	課長	
12	教育部新設小学校準備室長	室長	波多野 哲平	経済産業部観光振興課長	課長	
13	経営企画部財政課長	課長	安部 晋平	会計管理者兼会計課長	課長	兼務解除
14	市民生活部人権政策課長兼男女共同参画推進室長	課長	徳永 理恵	教育部郷育推進課中央公民館長	館長	昇任・兼務
15	都市整備部下水道課長	課長	大峰 剛	総務部人事秘書課付主幹 (宗像地区事務組合派遣)	主幹	昇任・派遣解除
16	健康福祉部生活支援課長	課長	藤野 孝太	市民共働部うみがめ課主幹兼資源リサイクル係長	主幹	昇任・兼務解除
17	会計管理者兼会計課長	課長	岡田 和之	市民生活部市民課市民係長	係長	昇任・兼務
18	総務部人事課長	課長	笹田 泰弘	経営企画部経営戦略課経営戦略係長	係長	昇任
(主幹級)						
1	教育部郷育推進課中央公民館長	館長	松尾 信人	総務部人事秘書課主幹兼秘書係長	主幹	昇任・兼務解除
2	こども家庭部こども課大和保育所主幹兼主任保育士	主幹	塚田 裕子	こども家庭部子育て世代包括支援課主幹兼主任保育士	主幹	兼務
3	市民生活部収納課主幹兼収納対策係長	主幹	田沼 悟志	総務部管財課主幹兼管財係長	主幹	兼務
4	総務部危機管理課主幹兼安心安全まちづくり係長	主幹	吉田 亜矢	経営企画部経営戦略課主幹兼企画係長	主幹	兼務
5	教育部学校教育課神興幼稚園主幹兼主任教諭	主幹	脇野 一恵	教育部学校教育課神興幼稚園主任教諭	主任教諭	昇任・兼務
6	教育部教育総務課主幹兼教育施設係長	主幹	槇 俊宏	教育部教育総務課教育施設係長	係長	昇任・兼務
7	総務部総務課主幹兼契約検査係長	主幹	鶴根 崇	総務部総務課契約検査係長	係長	昇任・兼務
8	経済産業部うみがめ課主幹兼清掃対策係長	主幹	千原 幸登	市民共働部うみがめ課清掃対策係長	係長	昇任・兼務
9	都市整備部建設課主幹兼維持管理係長	主幹	来福 大介	都市整備部建設課維持管理係長	係長	昇任・兼務

No.	異動後	職名	氏名	異動前	職名	備考
10	教育部新設小学校準備室主幹兼新設小学校準備係長	主幹	鈴木 健夫	教育部新設小学校準備室新設小学校準備係長	係長	昇任・兼務
(係長級)						
1	市民生活部人権政策課人権啓発・市民相談係長	係長	緒方 康裕	経済産業部観光振興課観光振興係長	係長	
2	子ども家庭部子育て世代包括支援課子育て世代包括支援係長	係長	荒井 賢一	市民生活部人権政策課人権啓発・市民相談係長	係長	
3	教育部郷育推進課図書館管理係長	係長	堤 理絵	総務部総務課文書法制係長	係長	
4	経営企画部経営戦略課企画係長	係長	伊藤 恭子	市民生活部市民課市民総合サービス係長	係長	
5	総務部人事課付(宗像地区事務組合派遣)	主査	桑野 敦子	教育部学校教育課みらい教育係長	係長	派遣
6	総務部広報秘書課秘書係長	係長	川原 律之	総務部人事秘書課付(宗像地区事務組合派遣)	主査	派遣解除
7	子ども家庭部子ども課子どもの国推進係長	係長	井上 真智子	市民共働部地域コミュニティ課市民共働推進係長	係長	
8	総務部管財課管財係長	係長	村井 由香利	市民生活部収納課収納対策係長	係長	
9	市民生活部地域コミュニティ課市民共働推進係長	係長	竹田 陽平	子ども家庭部子ども課子どもの国推進係長	係長	
10	市民生活部市民課市民係長	係長	坂本 剛章	市民共働部うみがめ課環境づくり係長	係長	
11	都市整備部建設課建設係長	係長	大橋 由紀	子ども家庭部子育て世代包括支援課子育て世代包括支援係長	係長	
12	市民生活部市民課市民総合サービス係長	係長	島中 瞳	市民生活部税務課市民税係長	係長	
13	教育部郷育推進課スポーツ文化振興係長	係長	小松 可奈子	都市整備部建設課維持管理係長	係長	
14	経済産業部うみがめ課資源リサイクル係長	係長	柴田 貴紀	都市整備部建設課建設係長	係長	
15	総務部総務課文書法制係長	係長	高八重 あゆみ	教育部郷育推進課スポーツ文化振興係長	係長	
16	教育部学校教育課みらい教育係長	係長	平角 玲子	総務部管財課公共施設マネジメント係長	係長	
17	総務部人事課付(宗像地区事務組合派遣)	主査	櫻井 和隆	都市整備部下水道課施設係長	係長	派遣
18	経営企画部経営戦略課企業誘致係長	係長	福原 雄貴	都市整備部都市計画課都市政策係長	係長	
19	健康福祉部生活支援課生活相談係長	係長	袖岡 弘一	子ども家庭部子ども課家庭児童相談係長	係長	
20	子ども家庭部子ども課家庭児童相談係長	係長	田中 数馬	健康福祉部福祉課生活相談係長	係長	
21	子ども家庭部子育て世代包括支援課子育て世代包括支援係主任保育士	主任保育士	大久保 ひとみ	子ども家庭部子ども課大和保育所	保育士(主査級)	昇任
22	子ども家庭部子ども課子どもの国推進係長	係長	松本 真理	教育部学校教育課神興幼稚園	教諭(主査級)	昇任
23	経済産業部農林水産課農業政策係長	係長	伊藤 類	都市整備部建設課	主査	昇任
24	市民生活部税務課資産税係長	係長	北蘭 慶悟	市民生活部税務課	主任	昇任
25	都市整備部都市計画課都市政策係長	係長	前田 樹	健康福祉部福祉課	主任	昇任
(一般職)						
1	市民生活部税務課	主査	古庄 秀行	監査事務局	主査	
2	健康福祉部福祉課	主査	矢室 芳恵	総務部人事秘書課	主査	
3	健康福祉部いきいき健康課	保健師(主査級)	藤田 春菜	子ども家庭部子育て世代包括支援課	保健師(主査級)	
4	総務部広報秘書課	主査	馬淵 実裕紀	総務部人事秘書課付(九州朝日放送株式会社派遣)	主査	派遣解除
5	市民生活部地域コミュニティ課	主任	久保寺 大輔	総務部人事秘書課	主任	

No.	異動後	職名	氏名	異動前	職名	備考
6	教育部学校教育課	主任	宮崎 遥	健康福祉部福祉課	主任	
7	市民生活部税務課	主任	海塚 誠司	総務部人事秘書課付 (宗像地区事務組合派遣)	主任	派遣解除
8	健康福祉部高齢者サービス課	主任	江口 静香	健康福祉部福祉課	主任	
9	教育部教育総務課	主任	松尾 研吾	総務部人事秘書課付 (福岡県自治振興組合派遣)	主任	派遣解除
10	都市整備部建設課	主任	高木 慎太郎	教育部文化財課	主任	
11	総務部人事課	主任	末 紗来良	経済産業部農林水産課	主事	
12	総務部人事課付 (宗像地区事務組合派遣)	主任	石原 達也	都市整備部下水道課	主事	派遣
13	総務部人事課付 (宗像地区事務組合派遣)	主事	福元 聖樹	市民生活部市民課	主事	派遣
14	経済産業部農林水産課	主事	中村 美思	健康福祉部高齢者サービス課	主事	
15	健康福祉部生活支援課	主事	中村 千聖	市民共働部うみがめ課	主事	
16	経営企画部財政課	主事	前田 慶成	教育部学校教育課	主事	
17	教育部教育総務課	主事	岡本 拓也	経済産業部農林水産課	主事	
18	子ども家庭部子育て世代包括支援課	管理栄養士 (主事級)	古谷 菜々美	健康福祉部いきいき健康課	管理栄養士 (主事級)	
19	健康福祉部生活支援課	主事	溝田 昇吾	市民共働部地域コミュニティ課	主事	
20	市民生活部税務課	主事	阿部 良亮	都市整備部建設課	主事	
21	都市整備部下水道課	主事	箕輪 景	健康福祉部福祉課	主事	
22	経済産業部うみがめ課	主事	小瀬 直矢	市民生活部税務課	主事	
23	健康福祉部いきいき健康課	主事	石川 麻菜			新規採用
24	子ども家庭部子ども課大和保育所	保育士 (主事級)	用松 順子			新規採用
25	健康福祉部いきいき健康課	管理栄養士 (主事級)	清田 芽衣			新規採用
26	子ども家庭部子育て世代包括支援課	保健師 (主事級)	井手 香菜子			新規採用
27	市民生活部保険年金医療課	主事	井上 葵			新規採用
28	都市整備部下水道課	主事	石田 和馬			新規採用
29	総務部総務課	主事	横山 詢平			新規採用
30	経済産業部商工観光課	主事	村上 友里菜			新規採用
(定年延長職員)						
1	教育部文化財課主幹 (世界遺産担当)	主幹	堀田 典宏	教育部新設小学校準備室主幹 (運営調整担当)	主幹	
2	市民生活部税務課主幹 (市税担当)	主幹	長野 健二	都市整備部長	部長	
3	経済産業部農林水産課主幹 (水産林業政策担当)	主幹	芹野 眞里子	教育部文化財課長兼世界遺産係長	課長	兼務解除
4	都市整備部下水道課主幹 (雨水内水担当)	主幹	赤間 真一	監査事務局長	局長 (課長級)	
5	市民生活部人権政策課	主査	山口 裕子	市民生活部人権政策課	主査	
(任期付職員)						
1	健康福祉部福祉課	主事	大城 千登勢	子ども家庭部子ども課	主事	

No.	異動後	職名	氏名	異動前	職名	備考
2	子ども家庭部子ども課	主事	七島 陽子	健康福祉部いきいき健康課	主事	
3	市民生活部保険年金医療課	主事	和田 菊枝	健康福祉部福祉課	主事	
4	市民生活部市民課	主事	松山 優子	健康福祉部高齢者サービス課	主事	
5	健康福祉部高齢者サービス課	主事	横田 麻美	市民生活部保険年金医療課	主事	
6	健康福祉部いきいき健康課	主事	深見 由佳	市民生活部保険年金医療課	主事	
7	経営企画部経営戦略課	主事	仁比 暢彦			新規採用
8	経済産業部商工観光課	主事	熊井 智之			新規採用
9	教育部郷育推進課	主事	山西 菜穂子			新規採用
(派遣関係：再掲)						
1	宗像地区事務組合派遣	主査	桑野 敦子			再掲
2	宗像地区事務組合派遣	主査	櫻井 和隆			再掲
3	宗像地区事務組合派遣	主任	石原 達也			再掲
4	宗像地区事務組合派遣	主事	福元 聖樹			再掲
(定年前再任用職員)						
1	市民生活部市民課	主任	山本 美加子			継続
2	都市整備部建設課	主任	吉村 隆之			新規
(暫定再任用職員)						
1	市民生活部地域コミュニティ課	主任	永島 竹夫			継続
2	議会事務局議事課	主任	重富 隆			継続
3	子ども家庭部子ども課	主任	神山 由美			継続
4	市民生活部人権政策課福岡会館	主任	荒牧 由佳			継続
5	教育部郷育推進課	主任	堤田 達也			継続
6	農業委員会事務局	主任	八尋 正文			継続
7	市民生活部市民課	主任	松山 健二			継続
8	総務部危機管理課	主任	中島 里美			継続
(機構改革に伴う組織改編による異動)						
【総務部】						
1	総務部人事課参事	参事	緒方 順子	総務部人事秘書課参事	参事	
2	総務部人事課人事係長	係長	石津 由起子	総務部人事秘書課人事係長	係長	
3	総務部人事課人事係長	係長	新海 洋一郎	総務部人事秘書課人事係長	係長	
4	総務部人事課	主査	中山 悠希	総務部人事秘書課	主査	
5	総務部人事課	主査	有吉 裕介	総務部人事秘書課	主査	
6	総務部人事課	主任	中村 大輔	総務部人事秘書課	主事	
7	総務部人事課付 (福岡県後期高齢者医療広域連合派遣)	主査	城戸 千尋	総務部人事秘書課付 (福岡県後期高齢者医療広域連合派遣)	主任	

No.	異動後	職名	氏名	異動前	職名	備考
8	総務部人事課付 (玄界環境組合派遣)	主任	栗山 佳苗	総務部人事秘書課付 (玄界環境組合派遣)	主任	
9	総務部人事課付 (宗像地区事務組合派遣)	主任	平田 祐規	総務部人事秘書課付 (宗像地区事務組合派遣)	主任	
10	総務部人事課付 (宗像地区事務組合派遣)	主任	牛島 正俊	総務部人事秘書課付 (宗像地区事務組合派遣)	主任	
11	総務部人事課付 (玄界環境組合派遣)	主任	梶原 由貴	総務部人事秘書課付 (玄界環境組合派遣)	主任	
12	総務部広報秘書課広報広聴係長	係長	甲斐 洋平	総務部人事秘書課広報広聴係長	係長	
13	総務部広報秘書課	主任	中馬 美香	総務部人事秘書課	主任	
14	総務部広報秘書課	主事	瀬山 りのか	総務部人事秘書課	主事	
15	総務部危機管理課	主査	大藤 孝基	総務部防災安全課	主任	
16	総務部危機管理課	主事	庄山 幸平	総務部防災安全課	主事	
17	総務部危機管理課	主事	追鳥 翼	総務部防災安全課	主事	
【経営企画部】						
1	経営企画部財政課財政係長	係長	永島 浩太郎	経営企画部財政調整課財政係長	係長	
2	経営企画部財政課	主査	松尾 啓子	経営企画部財政調整課	主査	
3	経営企画部財政課	主任	松田 佳苗	経営企画部財政調整課	主任	
4	経営企画部デジタル推進課長	課長	藤井 雄一	経営企画部情報化推進課長	課長	
5	経営企画部デジタル推進課デジタル推進係長	係長	野口 尚洋	経営企画部情報化推進課情報化推進係長	係長	
6	経営企画部デジタル推進課	主事	伊藤 大将	経営企画部情報化推進課	主事	
7	経営企画部デジタル推進課	主事	境 敦朗	経営企画部情報化推進課	主事	任期付
【市民生活部】						
1	市民生活部地域コミュニティ課長	課長	谷口 篤	市民共働部地域コミュニティ課長	課長	
2	市民生活部地域コミュニティ課郷づくり支援係長	係長	向井 恭子	市民共働部地域コミュニティ課郷づくり支援係長	係長	
3	市民生活部地域コミュニティ課	主任	松本 麻衣	市民共働部地域コミュニティ課	主事	
4	市民生活部地域コミュニティ課	主事	黒木 春帆	市民共働部地域コミュニティ課	主事	
【健康福祉部】						
1	健康福祉部生活支援課生活支援係長	係長	占部 篤	健康福祉部福祉課生活支援係長	係長	
2	健康福祉部生活支援課	主査	橋爪 美弥子	健康福祉部福祉課	主査	
3	健康福祉部生活支援課	保健師 (主査級)	河野 佑軌	健康福祉部福祉課	保健師 (主任級)	
4	健康福祉部生活支援課	主任	占部 俊斉	健康福祉部福祉課	主任	
5	健康福祉部生活支援課	主任	柴田 清之	健康福祉部福祉課	主任	
6	健康福祉部生活支援課	主任	岩野 修人	健康福祉部福祉課	主任	
7	健康福祉部生活支援課	主任	芳賀 みのり	健康福祉部福祉課	主任	
8	健康福祉部生活支援課	主事	三原 隆雅	健康福祉部福祉課	主事	

No.	異動後	職名	氏名	異動前	職名	備考
【経済産業部】						
1	経済産業部商工観光課商工振興係長	係長	甲斐 小百合	経済産業部商工振興課商工振興係長	係長	
2	経済産業部商工観光課観光振興係長	係長	村上 尚寛	経済産業部観光振興課観光振興係長	係長	
3	経済産業部商工観光課物産振興係長	係長	井上 進也	経済産業部商工振興課物産振興係長	係長	
4	経済産業部商工観光課	主事	重松 花織	経済産業部商工振興課	主事	
5	経済産業部商工観光課	主事	西 倫加子	経済産業部商工振興課	主事	
6	経済産業部商工観光課	主事	村田 大河	経済産業部観光振興課	主事	
7	経済産業部商工観光課	主事	熊丸 能子	経済産業部商工振興課	主事	任期付
8	経済産業部うみがめ課長	課長	占部 賢	市民共働部うみがめ課長	課長	
9	経済産業部うみがめ課環境づくり係長	係長	松原 亜子	市民共働部うみがめ課環境づくり係長	係長	
10	経済産業部うみがめ課	主任	松本 拓也	市民共働部うみがめ課	主任	
11	経済産業部うみがめ課	主任	石橋 美穂	市民共働部うみがめ課	主事	
12	経済産業部うみがめ課	主事	江口 まゆ	市民共働部うみがめ課	主事	任期付

退職者一覧

(令和8年3月31日付)

No.	退職前部課	職名	氏名	備考
1	市民生活部人権政策課	課長	吉村 隆之	
2	教育部新設小学校準備室	室長	志賀 孝俊	
3	教育部教育総務課	主任	角 雄太郎	
4	健康福祉部いきいき健康課	保健師 (主任級)	小川 梨紗	
5	こども家庭部こども課大和保育所	保育士 (主任級)	中嶋 有沙	
6	総務部総務課	主事	本多 静代	任期付
7	健康福祉部高齢者サービス課付 (宗像市・福津市介護認定審査会派遣)	保健師 (主事級)	辛島 則子	任期付

令和8年4月福津市職員人事異動一覧（内示・追加）

（令和8年4月1日付）

No.	異動後	職名	氏名	異動前	職名	備考
（追加）						
1	教育部新設小学校準備室参事兼主任指導主事兼新設小学校準備係長	参事	藤岡 太郎	福岡県教育委員会（福津市立福間中学校）	-	割愛・兼務
2	教育部学校教育課指導主事兼教育指導係長	指導主事	千原 功大	福岡県教育委員会（福津市立福間中学校）	-	割愛・兼務

退職者一覧

（令和8年3月31日付）

No.	退職前部課	職名	氏名	備考
（追加）				
1	教育部学校教育課指導主事兼教育指導係長	指導主事	木村 篤典	依願退職（割愛）